

**テーピング講習会 in 大東**

◇日時：3月2日⑩14時～16時30分  
◇場所：大東コミュニティセンター第2研修室◇資格・定員：市内に居住または勤務する中学生以上・30人◇費用：10000円◇申し込み：2月15日から左記で  
●大東体育館☎2030

**ショウガを使った加工実習**

◇日時：3月5日⑨9時30分～12時  
◇場所：一関農村女性の家◇講師：一関生活研究グループ連絡協議会の皆さん◇定員：先着15人◇費用：7000円(材料代)◇申し込み：2月18日⑨9時から左記で  
●本庁農政課☎8421

**テーブルマナー教室**

◇日時：3月5日⑩11時30分～12時30分(バスを利用する場合は、女性センターに10時30分集合)◇場所：千厩町・レストランあさひや◇講師：原田良一氏◇費用：35000円◇資格・定員：市内に居住または勤務する女性・20人◇応募：経費を添えて直接左記へ  
2月14日⑩12時30分から受け付け  
●市女性センター☎2145

**勤労青少年ホームの講座**

①手作りソーセージ教室  
◇日時：2月27日⑨19時～21時◇講師：(有)一関ミートドイツイツ食肉加工マイスターの石川貴浩氏◇費用：15000円(持ち帰り可)◇持ち物：エプロン、三角巾◇申し込み：●市女性センター☎2145

**場所**：女性センター相談室◇**対象**：市内に居住する女性◇**内容**：女性が抱える悩みや心配ごとなど◇**申し込み**：匿名可。必ず電話で左記へ予約  
●市女性センター☎2145

**お知らせ**

**車の検査、登録は早めに**

自動車の検査や登録手続きは、3月に特に集中します。できるだけ2月中に行ってください。  
◇**受付時間**：⑨⑧8時45分～正午、13時～16時(⑩除く)  
●東北運輸局岩手運輸支局☎05



～みんなで守ろう地域医療～  
文・一関在宅緩和支援ネットワーク会長 佐藤隆次

**在宅緩和支援について**

**■在宅緩和ケアってなに？**

「在宅緩和ケア」とは、自宅で療養を希望する患者や家族に対し、痛みをはじめとする体の問題、社会的な問題、生きがいの喪失による内面的な問題を取り除き、できるだけ普段と同じような生活を安心して送れるよう、総合的に支援するものです。

「緩和ケア」とは、終末期に行うケアに限られるものではなく、病気の進行とは別に、痛みやつらさがある時に受けられるケアです。

**■一関在宅緩和支援ネットワークってなに？**

一関在宅緩和支援ネットワーク(略称「IZAK アイザック」)は、「がんを患った人が自宅で過ごしたい」「家族の最期を自宅で看取りたい」というがん患者や家族が、自宅での緩和ケアを希望した際、積極的に支援するために結成されたネットワークです。

当ネットワークは、一関地域の医療関係者、訪問看護ステーション、調剤薬局、介護支援事業所や保健行政機関など、さまざまな職種の会員で構成されており、互いに協力し合いながら活動しています。

**■在宅緩和ケア普及活動を行っています**

当ネットワークは、在宅緩和ケアに関する相談・支援のほかに、市民の皆さんにもっと「在宅緩和ケア」について知っていただくため、講演会やシンポジウムなどを企画しています。要望があれば、小規模な講演会や座談会などへの「出前勉強会」も行いますので、「在宅緩和ケア」をテーマに開催する場合は、気軽に相談してください。

●一関在宅緩和支援ネットワーク事務局  
(磐井病院地域医療福祉連携室内)☎233452

2月22日④  
②ホットコーヒーとホットココアの入れ方講座  
◇日時：3月6日⑨19時～21時◇講師：自家焙煎珈琲店チャブの小原憲一氏◇内容：家庭や職場で本格的なホットコーヒー、ホットココアを楽しむ入れ方を学ぶ◇費用：8000円◇持ち物：ノート、筆記用具、エプロン◇申し込み：2月28日④

【共通】◇場所：①②とも一関勤労青少年ホーム◇対象・定員：①②とも、市内に居住または勤務する36歳以下の勤労青少年、または求職中の人◇定員：①12人②18人  
●一関勤労青少年ホーム☎8421  
2144(⑨⑩13時～21時、④17時～21時)

**相談**

**法律相談と行政相談**

【無料法律相談】(予約制・先着順)  
◇日時・弁護士：3月6日・北村宏洋、13日・小原恒之、20日・熊本賢吾、27日・赤津聡(敬称略) \* 毎⑩10時～15時◇場所：市役所本庁◇予約：2月28日④  
●本庁生活環境課☎28342  
【行政相談】◇日時・場所：3月12日⑩13時30分～16時・川崎防災センター1研修室、14日⑩10時～正午・市社協藤沢支部、20日⑨9時～正午・市役所本庁  
●本庁生活環境課☎28342

055402010/ホームページ  
http://www.tbmlt.go.jp/tokoku/it-index.htm / 軽自動車は、軽自動車検査協会岩手事務所☎01976398011

**家畜の飼育・衛生管理報告を**

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが発生した場合の防疫体制を強化するため、家畜(牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬、鶏、あひる、うずら、きじ、だちよう、ほろほろ鳥、七面鳥)を飼う人は、2月1日時点の飼育状況を所定の報告書に記入の上、4月15日までに、岩手県南家畜保健衛生所に報告してく

**消費税の転嫁、広告・宣伝、総額表示と便乗値上げに関する相談窓口**

4月1日から消費税率が引き上げられます。消費税の転嫁を円滑、適正に進めることができるかどうかは、事業主の皆さん、とりわけ中小企業・小規模事業者にとっては大きな懸案事項の一つです。国は、「買いたたき」や「減額」などの行為を禁止する「消費税転嫁対策特別措置法」を制定(25年10月1日施行)し、消費税の転嫁に対する相談窓口を設けています。  
◇相談窓口…消費税価格転嫁等総合相談センター☎0570・200・123(④⑤⑥除く9時～17時受け付け)。3、4月は④も受け付け / 東北経済産業局消費税転嫁対策室(仙台合同庁舎内)☎022・217・0411 / 岩手県商工労働観光部商工企画室管理担当☎019・629・5526

たは各支所市民課

**心配ごと相談所を開設**

【通常相談】◇日時：3月6日、13日、20日、27日毎⑩10時～15時◇場所：市総合福祉センター  
【移動相談】(要予約)◇日時：3月14日⑩10時～15時◇場所：花泉総合福祉センター、大東保健センター、千厩農村勤労福祉センター、社協藤沢支部  
●市社会福祉協議会☎236020、花泉支部☎4002、大東支部☎1177、千厩支部☎2885、藤沢支部☎5122

**多重債務者弁護士無料相談**

◇日時・場所：①3月11日④・市役所本庁②26日④・千厩支所 \* いずれも10時～15時◇予約：前日17時までに(予約制・先着順)  
●①市消費生活センター一関相談室(本庁生活環境課内)☎28342②同千厩相談室(千厩支所内)☎3957

**春季全国火災予防運動**

「消すまでは、心の警報 ONのまま」をスローガンに春季火災予防運動が全国一斉に行われます。  
◇期間：3月1日④～7日④◇住宅防火いのちを守る7つのポイント：▼3つの習慣①寝たばこはしない②ストーブから燃えやすいものを離す③ガスこんろなどから離れるときは必ず消火▼4つの対策  
①住宅用火災警報器を設置する②

**不登校など悩みはいちサポへ**

厚生労働省認定「いのせき若者サポートステーション」(なのはなプラザ4階)は、不登校、中退、就職などの悩みを抱える15～39歳の人と家族の相談に応じます。  
◇利用日時：⑨⑩10時～17時  
●いのせき若者サポートステーション☎4467

**信用生協の相談**

【多重債務整理・消費者救済資金融資相談】(予約制)  
◇日時・場所：①3月19日④・市役所本庁②25日④・藤沢支所 \* いずれも10時～13時◇予約：前日17時までに  
●①市消費生活センター一関相談室(本庁生活環境課内)☎28342②藤沢支所市民課☎2111

【無料法律相談】(予約制)◇日時・場所：3月13日⑩10時～13時・千厩支所◇予約：前日17時までに◇内容：消費者問題、離婚・相続など

寝具、衣類、カーテンは、防災品を使用する③住宅用消火器を設置する④隣近所の協力体制をつくる◇**消防相談窓口**：期間中、各消防署・分署に開設します。気軽に利用してください  
●市消防本部予防課☎25911または各消防署・分署

**リサイクル再生品を抽選販売**

◇販売品：家具100～5000円、大人用自転車2000円、子供用自転車1000円、その他(収納ボックス、雑貨等)100～3000円◇**受付期間**：2月1日④～26日④⑤⑥⑧8時30分～16時30分、⑨⑩は休

**消費者信用生活協同組合一関事務所 閉鎖のお知らせ**

消費者信用生活協同組合一関事務所は、3月31日で閉鎖します。業務は北上事務所に移管・集約しますが、これまで同様のサービスと迅速な対応を心掛けます。4月以降も毎月、相談会を市役所本庁と千厩支所で開催します。＜北上事務所＞北上市大通り1-3-1(おでんせプラザぐろーぶ2階)☎0197-61-0133

どの法律全般

**市消費生活センター千厩相談室**

●市消費生活センター千厩相談室☎3957  
【①多重債務整理のための消費者救済資金の融資相談・暮らしとお金の安心相談】(予約制)◇日時：毎⑨⑩9時～17時②弁護士・司法書士による消費者問題の相談(予約制)◇日時：毎④⑤16時～、毎⑥17時～ \* 場所は、いずれも信用生活協同事務所  
●消費者信用生活協同組合一関事務所☎26031

**財務事務所の多重相談窓口**

多重債務の相談専用電話を設置しています。専門相談員が応じます。  
◇相談電話：☎0199-62221637(⑨⑩8時30分～17時15分) \* ⑩除く  
●東北財務局盛岡財務事務所☎019-625-3353

**女性センターの相談事業**

◇日時：3月14日⑩10時～16時◇

館◇抽選日時：2月28日⑩10時30分◇場所：一関清掃センターリサイクルプラザ◇対象：市内、平泉町に在住の小学生以上で、当選後3月14日④までに引き取りできる人◇**申し込み**：直接来館(電話不可)  
●一関清掃センター☎2157

**不審な電話に注意を**

国税局や税務署の職員を装って、アンケートや年金受給調査などの名目で個人情報聞き出そうとする事例が多発しています。不審な電話があった場合は、最寄りの税務署に問い合わせてください。  
●一関税務署総務課☎24205

**介護保険制度説明会**

介護保険の仕組みやサービス利用の手順について理解を深めます。  
◇日時：2月28日⑩18時30分～19時30分◇場所：川崎公民館ホール  
●一関地区広域行政組合介護保険課☎3223

**2月の人口と世帯数**  
2月1日現在 ( )前月比

計	125,802人	(-148人)
人口		
男	60,835人	(-55人)
女	64,967人	(-93人)
世帯数	46,122世帯	(-14世帯)

**12月のごみ排出量**  
( )前年比

計	2,444.76ト	(143.38ト)
市全体		
一関	1,651.28ト	(98.64ト)
大東	793.48ト	(44.74ト)
一人当たり	19.39kg	(1.35kg)

●2月は固定資産税第4期、国民健康保険税第8期の納期です。納期限は2月28日④です。納期限内に納付しましょう。納付は口座振替が便利です。一関市納税貯蓄組合連合会